

熊本の食の魅力発信・需要拡大事業費補助金 (令和7年度2月補正予算)

県内の農林畜水産物生産者や物産事業者等が物価高騰等の影響を受ける中、年間約370万人が利用する阿蘇くまもと空港において、民間事業者が行う県産食材を生かしたフェアやふるさと納税と連携した県産品のPR等への支援を通じて、熊本の「食」の認知度向上、消費拡大、ひいては事業者の収益改善を図ることを目的とします。

補助対象経費

熊本の「食」の認知度向上、消費拡大を図るため、民間事業者が阿蘇くまもと空港において実施する以下の経費

- (1) 空港内飲食店と連携した県産食材を活用したフェアの実施等に要する経費
- (2) 空港内での県産品の限定販売やふるさと納税のPR等に要する経費
- (3) 空港利用者に「食のみやこ熊本県」をPRする広告や装飾等に要する経費

※詳細は実施要領、公募要領を必ずご確認ください。

補助対象事業者 補助率

補助対象事業者：民間事業者(共同申請可)、補助率：定額(上限15,000千円/1者)

提出書類

- ① 補助金交付要望書
- ② 事業実施計画書(別記様式第1号)
- ③ 添付資料(事業経費内訳書、誓約書など) 等

公募期間

令和8年3月10日(火) ~ 3月31日(火) 17:00【必着】

審査会の実施

令和8年4月3日(金)(予備日4月6日(月))に個別に15分程度で事業計画内容説明を行っていただく予定です。後日、開始日時等をお知らせしますので、予備日も含めて対応できるようご準備ください

問合せ先

担当者：熊本県 食のみやこ推進局 本田 TEL:096-333-2874(直通)

E-mail:miyakokyokutsuki@pref.kumamoto.lg.jp

公募HP:<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/221/260707.html>

実施要領、募集要領要領、様式等は
こちらからダウンロード

